

平成30年第9回定例教育委員会会議

- 1 日 時 平成30年9月26日（水曜日）
午後1時30分～午後2時30分
- 2 場 所 中央図書館 2階 視聴覚ホール
- 3 出席委員 教育長 山口 武士
委 員 小野寺 巧
委 員 簗輪 菊雄
委 員 五十嵐 洋太
委 員 渡部 利枝子
- 4 署名委員 委 員 渡部 利枝子
- 5 説明職員 教育部長 北田 裕一 鶴瀬公民館長 富塚 一資
教育部長事務代理 林 みどり 南畑公民館長 荒居 良宏
教育政策課長 鈴木 誠 水谷公民館長 和田 晋治
生涯学習課長 鳥海 謙一 水子貝塚資料館長 加藤 秀之
学校教育課長 小林 正剛 学校給食センター所長 小泉 肇
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題及び議事の概要

日程第一 議事事項

議案第22号 教育委員会職員の人事について

〔顛末〕 原案のとおり議決した。

議案第23号 教育委員会職員の人事について

〔顛末〕 原案のとおり議決した。

議案第24号 平成31年度当初教職員人事異動方針・細部事項について

〔顛末〕 原案のとおり議決した。

日程第二 報告事項

- (1) 平成30年9月定例会市議会一般質問要旨について
- (2) 富士見ガーデンビーチ来場者報告について
- (3) 平成30年度第7期子ども大学☆ふじみ・第5期子どもスポーツ大学☆ふじみ事業実施報告について
- (4) 「セルビア料理」及び「絵本に出てくる料理」の給食提供について

その他

- (1) 水子貝塚星空シアターについて（開催報告）
- (2) 社会科展について

会議の進行状況

- 教育長 開会宣言（午後1時30分）
事務局 前回の会議録朗読
教育長 署名委員に渡部利枝子委員を選任します。
- 教育長 ここでお諮りいたします。「議案第22号及び議案第23号につきましては、個人情報及び人事にかかわる案件のため、すべての議事事項等が終了した後に、非公開として取扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
〔各委員賛同〕
- 教育長 「議案第22号及び議案第23号 教育委員会職員の人事について」は非公開とし、本日の最後に審議することとします。

日程第一 議事事項

議案第24号 平成31年度当初教職員人事異動方針・細部事項について

【説明】

- 教育長 教育部長から提案理由をお願いします。
教育部長 提案理由を説明。
学校教育課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

- 教育委員 教職員の年齢構成不均衡とは、どのような状況を捉えているのでしょうか。
学校教育課長 若手、中堅、ベテランの均衡化に努めてまいりたいと考えています。
教育委員 年度ごとに示される方針とは別に、長期的な異動計画書が作成されているのでしょうか。
教育部長 教職員の年齢構成等を考えながら長期的な計画に立って実施してまいります。
教育委員 女性教職員の積極的な登用については、具体的にはどのようなことを想定されているのでしょうか。
学校教育課長 管理職を含めて考えています。
教育委員 現状で積極的に退職を勧奨するような状況が市内にあるのでしょうか。
学校教育課長 積極的にではありませんが、案内はさせていただいています。
教育委員 細部事項の2（7）に「新設校あるいは通学区域に変更等のある学校については」とありますが、現状で通学区域の変更がないのであれば

- (7) を削除してもよいと思うのですがいかがでしょうか。
- 学校教育課長 検討してまいります。
- 教育委員 免許外教科担任に該当する先生は市内にいますでしょうか。
- 学校教育課長 該当者はありません。
- 教育委員 人事交流について、交流対象者に相対する先生がいない場合は、希望しても交流ができないことになるのでしょうか。
- 学校教育課長 そのようなことはございません。
- 教育委員 支援学校の先生が別の学校を希望し、その学校からは支援学校に来ない場合においても希望をかなえることが可能なのでしょうか。
- 学校教育課長 そのような場合においても、実施要綱にそって人事交流を行うことができます。
- 教育委員 人事に関する調書の提出締切日、一般教職員及び管理職の内示の日程を教えてくださいませんか。
- 学校教育課長 人事に関する調書については、学校長から一般教職員へ10月1日、一般教職員から学校長へ10月26日、学校長から教育委員会へ11月2日、教育委員会から県事務所へ11月19日と指定されています。内示については、内申日が3月1日、一般教職員の内示日は3月13日、管理職等の内示日は3月22日と指定されています。
- 教育長 「議案第24号 平成31年度当初教職員人事異動方針・細部事項について」を議決してよろしいでしょうか。
- 〔各委員賛同〕
- 教育長 「議案第24号 平成31年度当初教職員人事異動方針・細部事項について」は議決されました。

日程第二 報告事項

(1) 平成30年9月定例市議会一般質問要旨について

【説明】

教育政策課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

教育委員 びん沼公園のトイレの水洗化については、どのような答弁をされたのでしょうか。

- 生涯学習課長 以前にも一般質問があり、トイレの修繕につきましては、どのような対応が可能であるのか直ちに検討を進めてまいりました。今後実施計画により、来年度以降に修繕を実施するとしています。
- 教育委員 南畑小学校の図書室、学校の特別教室、体育館のエアコンの設置については、どのような答弁をされたのでしょうか。
- 教育政策課長 南畑小学校の図書室につきましては、ランチルームの一面に図書スペースを移動した経緯があります。その際、ランチルームは特殊な構造であるため、エアコン設置が難しい状況となっていることから、冷風機等の設置を検討する答弁をさせていただいています。また、理科室、音楽室、美術室、図書室以外の特別教室や体育館につきましては、利用状況や費用の問題、維持管理の問題等がありますので、総合的な判断のもとに今後の課題とさせていただきたいとしています。
- 教育委員 市民総合体育館や運動公園の窓口の一本化については、どのような答弁をされたのでしょうか。
- 生涯学習課長 施設の予約はキラリ財団、ハード面の整備については、まちづくり推進課、生涯学習課では利用者へのスポーツ備品の貸出しを行っているなど、それぞれが条例等に基づき分担しています。混乱を招かないよう関係所管課と連携協力し対応に努めているとしています。

(2) 富士見ガーデンビーチ来場者報告について

【説明】

生涯学習課長 資料に基づき詳細を説明。

【質疑内容概要】

- 教育委員 2年連続して入場者が増えています。暑さ以外の要因で指定管理者が取組んだ要素があるのでしょうか。
- 生涯学習課長 水泳教室やポイントカードなど、自主事業での成果であると思われます。
- 教育委員 指定管理の期間は、ガーデンビーチの開場期間だけなのでしょうか。
- 生涯学習課長 指定期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間となります。プールの開場期間以外についても保守点検等の維持管理を行っています。
- 教育委員 冬の期間に事業を行う場合についても、指定管理者に管理していただけるということでしょうか。
- 生涯学習課長 指定管理期間ですのでプールが終わった後についても、自主事業等の活動をしていただけることとなります。

教育委員 向かい側にある駐車場の費用は、指定管理料に含まれているのでしょうか。

生涯学習課長 指定管理料とは別に市が契約しています。

(3) 平成30年度第7期子ども大学☆ふじみ・第5期子どもスポーツ大学☆ふじみ事業 実施報告について

【説明】

生涯学習課長 資料に基づき詳細を説明。

【質疑内容概要】

教育委員 子ども大学ふじみの出席率が例年より良いのは、何か特別な働きかけを行ったのでしょうか。また、男女割合について女子が約3倍となっていますが、どのように捉えているのでしょうか。

生涯学習課長 出席率については、すべての講座に出席していただくことを伝えていますので、結果的に守られていただいたものと思われまます。また、男女比については、講座内容をご覧になって申し込みをされるため、体験型のメニューが多く女子に人気があったものと思われまます。反対にスポーツ大学は、男子の割合が高くなっています。

(4) 「セルビア料理」及び「絵本に出てくる料理」の給食提供について

【説明】

学校給食センター所長 資料に基づき詳細を説明。

【質疑内容概要】

教育委員 給食メニューの工夫については、素晴らしいと思います。「セルビア料理」と「絵本に出てくる料理」は、来年度以降も続けていく予定なののでしょうか。

学校給食センター所長 このような特別給食については、各学校のアンケートなどを参考に続けていきたいと思ひます。

教育委員 南畑の梨を使ったゼリーは、継続して給食で提供されているのでしょうか。

学校給食センター所長 毎年提供しています。可能な限り、続けていきたいと思ひます。

その他

(1) 水子貝塚星空シアターについて（開催報告）

【説明】

水子貝塚資料館長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

教育委員 参加者が昨年は増えて、今年は減った要因としては、三芳まつりの開催が昨年は重ならず、今年は同じ日になったことも要因としてあるのではないのでしょうか。

水子貝塚資料館長 資料に掲載していませんが、実行委員会でも同様の分析をしています。

(2) 社会科展について

【説明】

水子貝塚資料館長 資料に基づき概要を説明。

【質疑】

なし

教育長 暫時休憩します。
休憩 午後2時23分
再開 午後2時26分
教育長 再開します。

議案第22号 教育委員会職員の人事について

<非公開案件につき内容は省略>

議案第23号 教育委員会職員の人事について

<非公開案件につき内容は省略>

教育長 閉会宣言 (午後2時30分)